

(参考様式3)

会 議 録

| | | | | |
|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|------|---|
| 会議の名称 | 第18期第1回東村山市立公民館運営審議会 | | | |
| 開催日時 | 平成26年12月8日 18:00～20:00 | | | |
| 開催場所 | 中央公民館2階 第3集会室 | | | |
| 出席者 及び欠席者 | ●出席者： (委員) 倉田会長、縣委員、遠藤委員、小松委員、齋藤委員、高野委員、永吉委員、村上委員 (市事務局) 肥沼教育部次長、前田館長、鈴木館長補佐、小山萩山地区館長、田中秋津地区館長、川嶋富士見地区館長、時岡廻田地区館長、倉本事業係長、小山主事 ●欠席者： 滝川委員、辻委員 | | | |
| 傍聴の可否 | 可 | 傍聴不可の場合はその理由 | 傍聴者数 | 0 |
| 会議次第 | 1. あいさつ 2. 委嘱状交付 3. 教育部次長あいさつ 4. 委員紹介 5. 職員紹介 6. 会長、副会長の選任 7. 会長あいさつ 8. 報告事項 (1) 第36回全国公民館研究集会 in 埼玉 (2) 平成26年度東京都公民館連絡協議会委員部会 第2回研修会 (3) 東京都公民館連絡協議会からの脱会 (4) 平成26年度公民館事業進捗状況について (5) ロビーコンサートについて (6) その他 9. 審議事項 (1) 市民講座のテーマについて (2) 検討課題について ・今後の公民館の姿 (3) その他 10. その他 (1) 次回日程について | | | |
| 問い合わせ先 | 教育部公民館 担当者名 小山 電話番号 042-395-7511 ファクス番号 042-395-7515 | | | |

会 議 経 過

1. あいさつ
公民館長より。

2. 委嘱状交付
教育部次長より交付。

3. 教育部次長あいさつ

4. 委員紹介

5. 職員紹介

6. 会長、副会長の選任

17期に引き続き、会長に倉田委員、副会長に辻委員が就任。(辻委員は当日欠席のため、後日ご承諾いただいた)

7. 会長あいさつ

【会長】

第18期では、耐震化工事があるため、工事中は中央公民館を使うことができないが、公運審については地区館を利用することも考えながら続けていきたい。

昨今、どこの公民館でも、若手の足が遠のいていることから、苦しい状況が続いている。これは15、16期からの課題でもある。どうやって公民館利用者を増やしていくかということについても、引き続き審議していきたい。

8. 報告事項

(1) 第36回全国公民館研究集会 in 埼玉

(2) 平成26年度東京都公民館連絡協議会 委員部会 第2回研修会
会長より報告。

(3) 東京都公民館連絡協議会からの脱会について

【館長】

東村山市は東京都公民館連絡協議会(以下都公連)を脱会することになった。本来、委員の皆様にご説明したのちに脱会するという方向性を固め、進めていくべきだったが、決定後のご報告となってしまい、申し訳ない。

現在都公連には26市中12市が参加している。10年ほど前から各市が退会していった状況である。退会が相次ぐ中、東京都にも何度か支援を依頼したが、各市の公民館の運営形態の差等の理由もあり、都公連については任意の団体である、という位置づけということで、支援を受けられていない。

都公連加入のメリットは、先ほど会長からご報告いただいたように、研修会があるため、よりよい公民館運営に役立てられるという点があげられる。

しかしながら、各自治体からは、地域や各公民館によって運営形態が異なるため、あまり参考にならないのではないかという意見も出ている。また、当番制で各市に

回ってくる、都公連会長市になった場合の人員確保や事務量の増大もある。

平成27年度は、東村山市は都公連の会長市であり、関東甲信越静研究大会の会長市でもあり、全国公民館連絡協議会の理事も兼ねるとい、三役がまわってくるようになっていた。

都公連対応で必要とされる職員としては、係長職が1名に、事務職が1名である。

しかし、平成27年度には、耐震化工事により中央公民館が閉館となるため、職員数が減となる可能性がでてきた。その状況の中で、東村山市が三役を担っていく体力はないとの判断である。

協議というかたちではなく、報告というかたちになってしまい、大変申し訳ない。どうかご理解いただきたい。

年度の途中での脱会については臨時総会を開くことになっているが、今年度いっぱい副会長市として進めていく。

【委員】

東村山市がやる予定だった来年度の全国大会であるが、脱会を受けて、どの市がやることになったのか。

【館長】

28年度に受ける予定となっていた国分寺市が受けることになった。

【委員】

脱会は教育委員会の答えなのか。

【館長】

組織としての答えである。

都公連として、東京都に要望してきたのは、生涯学習施設連絡協議会として設立できないかということである。現在の東京都公民館連絡協議会という枠のままでは、公民館の運営形態の変化により、存続が難しいと考えている自治体が多く、この先も脱会する市が続くと思われる。公民館連絡協議会ではなく、生涯学習施設連絡協議会という形になれば戻ってくるのではないかということも、東京都にも何度も繰り返し要望しているところであるが、都公連はあくまで任意団体であるとして切り捨てられているのが現状である。

【委員】

今の決定については、やむを得ないとは思いますが、都が動いてくれないことに不満を持っている。

【会長】

本来なら事前に公民館運営審議会にかけるべき内容だったと思う。

都公連は、必要があればいつでも入ることができる団体であるし、再入会については歓迎だと言われている。

今回の脱会よりも、その先のことについて非常に関心がある。立川市や府中市など、先に都公連を脱会していった市は、公民館から生涯学習センター、指定管理者制度により外部に運営を委託するという形に変わってきている。今回の脱会について、将来的に指定管理者制度に移行することも含めて考えて判断したのか、また、公運審の位置づけがこれからどうなっていくのかに関心がある。

【委員】

指定管理者になった場合、指定管理者が市の社会教育方針に従ってやるのかどうか、公運審がどう機能できるのかという不安がある。

指定管理にならず、今の状態が継続していくにしても、脱会によって、研修に参

加することができなくなってしまう。委員各自が勉強していくことになるが、個人の学習にまかされることについては疑問である。このような状況で、公運審が公運審としての職責を果たしていけるのか不安だ。都公連加盟により事務が非常に多くなってしまい大変だということはわかるが、懸念が多い。

【委員】

来年度は国分寺市が受けることになったということだが、来年度他市にお願いするだけで済むことで、脱会せずともよかったのではないかと。個人で学ぶということは大変なので、公運審の研修会など、委員の視野を広げ、公民館をよくしていくための知識や経験を増やしていくためには有意義な会だと思う。抜けずに入っていればよかったのでは。生涯学習センターへ力をいれていくということも考えての脱会なのかははっきりしないため、気がかりである。

【館長】

脱会しなかった場合、国分寺市が受けてくれる、ということになるのは難しかったと思う。

また、都公連の脱会については、市としても何年も前から検討されてきたことだった。ただ、このように表だって皆様にご意見をうかがうということはしてこなかった。

【次長】

都公連のありかたについては、教育委員会としても過去議論があった。名前には都とついているのに、東京都の支援がないことや、参加することでの市への負担について、これまでも議論してこなくてはいけない状況ではあったのだが、今回、来年度耐震工事が入り、1年間限定ではあるが、ある程度職員数を削減した状態で運営していかななくてはならず、その状況で会長市として都公連を運営していくのは難しいというところがあった。本来公運審にお諮りいただいたあとに進めるべきだったが、他市への影響も考えたうえで、急きょ判断をしなくてはならず、理事者の判断を得て、東村山市がやっていくのは難しいだろうということで、脱会の判断をさせていただいた。

脱会の判断をしていく中で、指定管理など、今後の公民館の運営に関して、どうしていくかという話も出た。公運審のみなさまにも今後の公民館の運営をどのようにしていくか、議論していただきたい。

都公連を脱会することになり、研修などの情報が入ってこないのではないかとというご意見をいただいたが、情報については、必要があれば事務局で準備したい。

今回、ご報告というかたちになってしまったことは申し訳ない。

【会長】

公運審としては、市から、行政としては公民館をどうしていくのかという考えを聞かせてもらい、それについて審議していきたい。こちらから一方的に提案しても難しいところはあると思うので、話し合いをしていきたい。

【次長】

指定管理という話が出ているが、市内5つの公民館について、全て指定管理にするか、全て公民館として残すか、一部を指定管理にするかなど、いろいろな方向が考えられる。方向性についても、公運審のみなさまと話し合っていきたい。

このような審議の場は大切なものなので、指定管理にしたからといって審議会がなくなるということは考えていない。今後の在り方を考えていく場としては必要である。

また、耐震工事が終わったらすぐ指定管理になる、ということでもない。いつするのかということも決まっていない。

【委員】

第18期では、市が公民館をどうしようと考えているのかを聞かせていただけるよう設定をしっかり準備すべきある。

【委員】

都公連の脱会については、本来報告事項ではなく審議事項である。事情はわからないではないが、今後の手順についてはよく考えてほしい。なんのための公運審なのかわからない。

【館長】

今回のことについては申し訳なかった。今後は事前に早めに審議していただくようにしたい。

(4)平成26年度公民館事業進捗状況について

事業係長より報告。

【事業係長】

シニア学級の第4回目『悠久の漢字文化』では公運審委員に講師をしていただき、大変好評だった。

(5)ロビーコンサートについて

館長補佐より報告。

【委員】

ロビーコンサートに出演する団体はどうやって決まったのか。

【館長補佐】

公募による。公募の案内については、市報掲載や交換ボックスへの投函、窓口での配布により行った。参加希望団体が予想よりも多かったため、当初1回の予定だったが、3回に増やした。

9. 審議事項

(1) 市民講座のテーマについて

- ・地区館サークル講師講座について

【事業係長】

現在、市民講座は、中央公民館で6講座行い、地区公民館でそれぞれ2講座行っている。

しかし、来年度については中央公民館が耐震化工事により閉館するため、中央公民館で2講座、地区公民館での講座が増えて3講座とする予定である。地区公民館での回数が増えることから、今回、地区公民館のサークルを講師とする講座をいくつか提案している。

【館長】

初の試みであり、地域性を出すために、地区公民館サークルから講師を探していただいた。平成25年度の利用者懇談会でもこういった意見があり、また、中央公民館耐震化工事の関係もあるため、地区公民館に重きをおいて講座を実施していくということで、サークルが講師を担うテーマを、各地区公民館で1回ずつ実施する方向である。

・平成27年度市民講座学習テーマ案について

【事業係長】

来年度の市民講座の学習テーマ案が38テーマあるので、この中から各委員10テーマずつ投票していただき、14テーマを次年度の市民講座学習テーマとしたい。12月中にご回答いただきたい。

【委員】

市民講座テーマ案の「声を磨こう」は、1回で終わるのか、継続して行うテーマなのか。

【事業係長】

全4回を予定している。

【委員】

講師はどのように選ぶのか。

【事業係長】

ボイストレーナー、音楽家を中心に選んでいく予定である。

【委員】

分野別で見たときに、分野3「少子・高齢化を考える」に該当するテーマが1つしかなく、バランスが悪い。大事なテーマにも関わらず少ないのではないか。

地域課題を考えていく中で、例えば「地域包括ケアの推進」というものは非常に大切なものであると思う。地域包括ケアの推進計画について、この前も説明会をしたが、期間が1日と短く、市民に伝えきることが出来なかったが、説明会とは違って継続して行われる市民講座であれば、伝えることができるかと思う。是非「地域包括ケアの推進」を市民講座のテーマとして追加していただきたい。

【次長】

では、地域包括ケアの推進を39番目のテーマとして追加し、その中より10テーマ選んでいただきたい。

【委員】

39あるテーマのうち、20テーマは職員の提案となっているが、その際、バランスも考えながら案を出せばよかったのではないか。

【会長】

時間の関係上本日はここまでとし、残りの審議事項については次回引き続き検討することとする。

次回日程

平成27年2月2日 月曜日 18時より。

※会議資料をご覧になりたい方は、中央公民館窓口においでください。